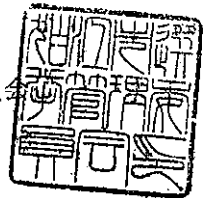


選挙管理委員会告示第16号

令和8年6月28日に行われる市長選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定による、選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を次のとおり定めたので告示する。

令和8年6月12日

狛江市選挙管理委員会



登録を行う日 令和8年6月20日（土）
ただし、選挙期日現在で年齢満18歳に達するものを含む